

令和7年度 議員定数と議員報酬に関する議員アンケート結果

配布日：令和7年9月18日
回収期限：令和7年10月3日
対象者数： 16人
回答者数： 16人
回答率：100%

1. 議員定数について

(1) 望ましい議員定数は何人をお考えですか。(自由記載)

13人 [4人]
14人 [4人]
15人 [2人]
16人 [5人]
18人 [1人]

※1
※2
※3

※1 減らすべき	10人
※2 現状維持	5人
※3 増やすべき	1人

〈理由〉(自由記載)

※1 減らすべきとした方

○定数13人

- 今後、少子高齢化にともなう人口減少が進んでいくことが明らかな状況。
- 町の人口、税収が減っていく中、議会の費用削減も当然必要。
- 面積が広いからといって、議員数を多く確保しても必ずしも各地域の意見がすべて町政に反映されるわけではない。議員数が多い場合には、個々の責任が薄れ、質の低下につながる懸念がある。
- これまでの活動の中で町民の声を、町民アンケートや4地域の住民説明会などで聞きました。1,000人の町民に対して一人という定数は、単なる目安とはいえたが、町民の理解を得られる数字と考えます。本年9月1日現在の人口は13,115人です。これまでの人口減少率を鑑みて。
- これまで議員定数の変更にあっては、住民基本台帳人口を参考として、1千人に1人を基本として議員定数を決定してきました。町民の認識も、1千人に1人を基本認識していると思います。
- 人口減少と、一般的に人口1,000人に対し議員1名にならう。

○定数14人

- 人口減少が進んでいる本町では、定数削減は町民の理解を得るためにも、やむを得ないと思います。本町における特有の地域性を考慮した場合、これ以上の削減は議会機能を維持していくのは困難と考える。
- 本町の人口減少も、14,000人をきり、1,000人当たり1人という基準でいえば、13人ということもあるが、16人から2人マイナスの14人という理由、23人から18人、18人から16人、16人から14人という自然の流れでという理由。
- 人口減少
- 町の財政難
- 議員のなり手不足(無投票をさける)
- 人口1,000人あたり議員1名の目安からすれば、さらに少ない人数が望ましいのか

もしれないが、本町の広大な面積と旧4町村の地域の声ができるだけ活かせるようにすることを考えると、ある程度の議員数は確保すべきだと思います。

○定数15人

- 16人の定数から8年が経過した。人口も今や13,000人台になった。しかしながら町内の行政需要が減少しているわけではない。4地域の民意をくみ取るために現状維持が望ましいが、町民感情を考えると1名減少はやむを得ないと思う。
- 現状の16人で良いとも思いますが、世の中の動向や前回変更なしで何の改革なしで、2期続くのも能が無いかとも思えるので1人減ということで、常任委員会も5人で組めるので良いと思います。

※2 現状維持とした方

- 有識者による議員定数の考え方の根拠として、人口1,000人に対して1名という考え方があった。それをもとにすると、現在の南会津町の人口から考えると14人が妥当と思われますが、南会津町は一町三村が合併した町で、面積も広い。議員活動を考えると、16人と現在のままが望ましいと考えます。
- 本町の面積は広大であり、人口1000人に1人の議員は取り扱うべきと考えます。
- 郡内町村の議員定数と人口を考えた場合、本町の議員定数は適当と考えます。
- 議員活動を充実させる為には、16人は必要。
- 委員会は、今の3つを維持し、多くの意見交換をすべき。
- 現在の人数で、町民が意見・提案が言える人数だと思う。

※3 増やすべきとした方

- 本来、議会活動の根幹に据えるべきは、常任委員会活動であり、委員会の役割を十分に果たし尽くす体制を整備すべきであること。
- 現在設置する三常任委員会構成の「機能充足を担保すべく維持する」ものと考えたとき、所管事務調査や政策議論展開の適性環境を考えるとき、各常任委員会とも最低6名の委員を置くことが適性と考え、総議員数は18名とすべき。

(2) 議員定数のあり方を考えるときに、最も重視しなければならないことは何であると考えていますか。(自由記載)

- 町民の多様な意見を町政に反映させるために必要な定数を重視。加えて健全な議会運営ができるかどうかを考慮。
- 町民と議員の距離感だと考えています。どれだけの方に会い、どれだけの方の思い、考え方を聞きとり、町に伝えていけるか。議員の役割が果たせる定数が必要と考えています。
- 多様な意見が出て、しっかりとした議論を行える人数であること。
- 人口や予算の規模に照らして類似する自治体を参考にしつつ、当然に町民の考えも踏まえる必要がある。
- 人口規模及び住民の考えを重視すべきと考えます。現在の定数16人の議会を経験して、常任委員会の委員定数が6人・5人・5人です。全委員会の委員を経験して、議論が深まらないと感じました。特に5人の委員会は少ないと実感しました。13人の定数として委員会は6人・6人として、議長は委員会に属さず委員会提出議案の審議・採決において大所高所からの責務を担うべきと考えます。議案審議時に可否同数となるときに議長判断の重責を負うべきと考えます。このことから議員定数は奇数とすべきと

考えます。

- ・ 議会の存在意識を示す定数
- ・ 常任委員会の定数
- ・ 町の財政
- ・ 地域の声を聞いて議会に反映できること。さらに委員会の機能が果たされること。
- ・ 町民の民意をくみ取るためににはただ減らし続ければいいのではなくて、町民の手の届く所に議員がいるかだと思う。本当は多い方が民意はすくいあげられると考えられる。
- ・ 議員定数は、1千人に1人の配置とする。この配置とすると、議員定数は13名ですから、今後、最低定数配置を何名とするか議論が必要となると思います。その時点で議論になると思いますが、1千人に1人は変えないで行くべきと考えます。
- ・ 定数を減じることは、委員会構成を2委員会にすることであり、調査活動や審議日数の増加など、議会機能としてマイナスと考えます。
- ・ 現在常任委員会は5名+議長の3委員会で構成されているが、審議や調査を行う上で一番活動しやすい体制と考えます。
- ・ 人口1,000人に対して1人という定数の考え方には根拠がなく、考慮しなくていい。
- ・ 広範囲（面積）の合併であり、20年になろうとしているのに、「東部」は「西部」はという声が各地域の町民からある。定数を減らせば、今の構成（東部11人、西部5人）がくずれ、いずれ東部地域に偏るのでは。（東部地域の人口は、西部地域の2倍以上である）
- ・ 有権者数と考えます。
- ・ 1町3村の合併の町なのでバランスが大事だと思います。
- ・ 特に1,000人に1人の説は当てはまらないと思います。
- ・ 人口と財政
- ・ 町の人口数を基調として議員数を捉える向きがあるが、地域は、住民の土着性（土地に対する価値意識）を重んじて暮らしをつないで来たことから、町を形成する土地面積や独自の生活文化を創り上げてきた集落の数をも、定員数に配慮すべきであると考える。また、男女及び幅広い年齢層の議員構成とすることも重要である。

2. 議員報酬について

(1) 現在の議員報酬額を考えた場合、どのように感じますか。（選択肢）

- 1 適当である [4人]
- 2 多い [0人]
- 3 少ない [12人]

(2) (1)で2または3を選んだ方にお尋ねします。望ましい報酬額は月額でいくらですか。（自由記載）

- 240,000円 [1人]
- 250,000円 [6人]
- 300,000円 [2人]
- 350,000円 [3人]

〈理由〉（自由記載）

- ・ 議員一人ひとりが町内を回る距離、便り作成、町民の方への聞きとりなどなど、交通費や資料費、名刺など、議員活動に関する経費は意外と多い。
- ・ 議員報酬以外に収入がない場合を想定すると、若年層の子育て世代が立候補を検討す

る際に、最低でもこのくらいの報酬額が必要になると考える。

- 昇給もなく、4年に1度の改選があることから不安定な立場であるとも言えるため、このくらいの金額が最低限必要。
- 現在の報酬の基礎は22年前の平成15年に田島町議会で決定された議員報酬月額22万円が、4町村の合併協議会で新町の議員報酬とされました。その後議員の活動記録を1年間調査、積算して出された議員報酬は28万円でしたが一般会計の1%を超えない範囲で増額するとして出した月額25万円という報酬は特別職報酬等審議会で認められず、折衷案として1万円のアップとなった経過があります。

報酬改定には議員、議会と住民の信頼関係が重要と考えます。現在の議会が住民の信頼を得られているのかと考えたとき疑問があります。望ましい報酬額は（2）に記載のとおりですが、このほかに政務活動費、委員長手当の増額が必要と考えます。

- 物価高騰、給料値上げに準じ値上げが必要。
- 全体的に初任給の値上げ。
- 良い傾向ではではないが、議員定数を減らし報酬額を増額したい。
- 若者が少しでも議員に専念してできる金額であってほしい。
- 税金を支払ってなんとか生活できる金額、議員だけでやれる金額。
- 春闘結果が、反映されるようにすべきと考えます。
- 議員として議員活動をしながら生活していくためには年収500万円以上の報酬が必要と思います。ただし、現状の町村議会議員報酬からは考えられないことであり、副収入のある人、又は家族収入を充てにできる人の立候補を期待するしかないと考えます。
- 300,000円にすれば、手取り年約390万円（月額326,000円）になる。
- 年金収入、その他の収入を考慮せず、報酬のみで生活が成り立つ様にすべき。
- 町民の議員に対する声は厳しいが、各々の議員は一生懸命に活動している。
- 物価高騰の折
- 議員としての政務活動は、年々増加し、且つ多様化してきている。（執行部の対応と町民の生活に乖離が生じているためだろうと思う）
- 町の政策決定が国の政策に追随する事が前例になっていることから、地方自治の現状や窮状打開策を説明に代議士又は官僚に会うための出張（政務活動）が増えている。
- 希望月額は、現在の報酬額に政務調査費見合い額20,000円を加算したものである。
- 使い方は本人しだい。人にとやかく言われる必要はない。政務活動費もふくむ。

（3）議員報酬のあり方を考えるときに、最も重視しなければならないことは何であると考えていますか。（自由記載）

- 地域の経済状況や住民の生活水準に見合った金額であるかどうかが重要と考える。
- 議員の活動量。いかに町民の皆さんと関わる時間、議員としての勉強など、議員としての活動のあり方が大切と考えています。
- 議員報酬で、一年間、生活できるほどの報酬、「これでは生活できない」という言葉を耳にしますが、私はそれには反対です。議員本人は、町民のひとりでありながら議員の顔、別の顔、つまり様々な職業をもっていたりする。それらの職業人としての視点から、行政を分析したり、議論や意見を出し合えるのだと思います。議員が、専業のサラリーマンのように、日々出社し、ある仕事をこなすのであれば、勿論、現在の報酬では不足でしょうが、先ほど書いたように、自分のある職業をしながらの議員という顔であり「この報酬で生活できますか」ではない。様々な顔を持つ人間だからこそ町民の立場に立っての議会活動ができるのだと考えます。

- ・ 活動に見合った金額であること。（町民の理解は不可欠。）
- ・ 若い世代が報酬額が低いことを理由に立候補をためらわない金額であること。
- ・ 年金や他の収入がなくても議員活動が出来ることが最も重要と考えます。4年後の保証もなく町民税、国民年金や国民健康保険に加入して納めなくてはなりません。報酬と定数は別の議論という声は聞きますが町の財政を考える時、議員報酬総額を一般会計の1%程度に収めることも必要と考えます。

優秀な方々が議会議員を志して立候補できる環境を整えることが我々現議員の責務と考えます。住民に信頼を得られる議員が活動できる経済環境を整備し、議員がもっと働くことが出来るあり方（委員会の統合）など検討する必要を感じます。

- ・ 議会議員活動日数、首長の職務遂行日数・給与の比較
- ・ 対外町村の議員報酬
- ・ 町の財政
- ・ 町民に議員活動、議会活動が見えていない、あるいは理解されていないと感じることが多い。現状で議員報酬を上げることは、町民の理解は得られにくいと思う。議会説明会や懇談会等を充実させて議員活動の見える化を図る必要がある。
- ・ 今は議員活動を支える生活費が担保される報酬でなければならないと考える。
- ・ 議員報酬と、職員の報酬は異なると云われますが、生活費としては両方とも同じと思います。
- ・ 議員にも家族があってその生活を守る必要があります。また、議員は町民の期待に応えるだけの活動をしなければなりません。これらに対応できる生活費と政務活動費が議員報酬として必要な額と考えます。
- ・ 今までの実績や相場も大切だと思いますが自分たちの自覚やプライドも大切だと思います。
- ・ へりくだってこれ位でいいんじゃないとか、町の人が何だかんだ言うからじゃなくて、議員という一般的な職業じゃないところの任務を背負って行動しなくてはいけない立場での報酬なので、何とも言えない感じです。
- ・ 議員数・人口・財政
- ・ 議員各自における政務活動を「見える化」すること。（町民の印象を良くする）そのためにも、① 議会議員全員協議会をライブ発信する ② 常任委員会についてもライブ発信を行なう。
- ・ 各議員が一般質問のみならず、議案審議にも積極的に参加すべく、行政運営の知識を身につけること。

3. 政務活動費について

（1）政務活動費の必要性について、どのようにお考えですか。（選択肢）

- 1 必要である [8人]
- 2 不要である [8人]

〈理由〉（自由記載）

「1 必要である」とした方

- ・ これまでの経緯や現在の町民感情を勘案するに、報酬を増額することが厳しい状況にあると感じる。その点、政務活動費は使用の制限がある分、しっかりとした議員活動に活用できることから、議員の質の向上にもつながり最終的には住民福祉の向上に寄与することにもなる。

- ・ 合併当時はパソコンやプリンター、スキャナーなど議員個々が所持していました。タブレット、スマートホン利用もしかりです。しかしながら現在ではこれらの機器やプランを契約して利用料金を支払い、議員がプリント紙、インク代金などの費用負担をしています。

議員が議員研修に参加した場合など、新人時代東京都の富士ホテル2泊3日の研修は4万円ほどかかりました。現在の議員報酬だけでは議員が自主的に研修や視察などに参加することはできないと考えます。

- ・ 議員活動はやればやるほど支出が増える。峠を越えて東部と西部を往復して調査をするだけで、車で60km以上の走行が必要である。議会関係の雑誌等では魅力的な研修会が全国（都市部中心）で開催されているが、希望しても自費参加となる。議員の力量を高めるために、自主的な研修や先進地視察は必要であり、そのために政務活動費の制度化を希望する。
- ・ 議員報酬は生活給である、と言う考えに立ち、自ら議員活動をして行くための調査研究は、政務活動費で賄うべきである。
- ・ 現在の議員報酬は、生活費としても足りない状況です。議員として活動する経費として必要と考えます。
- ・ 連盟関係している会費、交通費等あればいい。
- ・ ただでさえ多くはない報酬なのに議員的な内容の行動や研修会に、日当はともかく交通費や会費、宿泊費などの経費も出ないのは少し負担が多いと思います。
- ・ 調査にかかる経費及び研究・研修など

「2 不要である」とした方

- ・ 議員報酬で対応すべき。
- ・ 委員会活動を活発にし、充実させていくための活動費を増やし、充実させた方が良いと考えます。それぞれが選んで入る委員会です。何をしたいかと決めて入ってくると考えます。活動拠点を委員会に置くべきと考えます。
- ・ 活動費の必要性を認めるが、まだなじまなく町民の理解が難しい。
- ・ 活動費の内容を良く精査しないと明朗会計にならない。
- ・ 活動費は各議員の格差が大きく問題が多い。
- ・ 活動費より均等な報酬を上げたい。
- ・ 政務活動費については、領収書添付させ使途を明確にするなどの議論があります。使途は千差万別であり、問題が生じる可能性もあることから、不要である。
- ・ 報酬をアップし、その中で活動費を負担すればいい。
- ・ 政務活動費を支給すると言うことは、受給手続きや納付処理に関する事務行為が増えることになる。また、受給内容を歪めた不適正行為が起こり得るので好ましくないと考える。

(2) (1) で1を選んだ方にお尋ねします。望ましい政務活動費は年額でいくらですか。

(自由記載)

20,000円 [2人]

40,000円 [1人]

100,000円 [1人]

120,000円 [3人]

200,000円 [1人]

〈理由〉(自由記載)

- これまで個人的に参加した議員研修にかかる費用(研修費、交通費、宿泊費)を考慮すると、年間でこのくらいの金額があれば、議員としての能力の向上や住民福祉の向上につながる活動を行うことができる。
- パソコン、プリンター、スキャナーやタブレット、スマートホン類の維持管理費用に月額約8,000円。調査研修費用に月額約5,000円、書籍等購入費用5,000円くらいは必要と考えます。
- 自治体問題研究所等で実施している市町村議員研修への参加、費用弁償の対象となっていない議員連盟(農業や観光等)への参加、町内政務調査のための交通費(ガソリン代)など。ただし、全国的に政務活動費にまつわる法令違反の事例が多数あり、使途の明確化、透明性の確保、後払い方式の採用等の対策がなされても不安は尽きない。十分な対策を講じた上での実施を望みたい。
- 新聞、議会関係図書購入代、中央への自主的研修旅費の一部。
- 政務活動費は議員報酬と違って活動に対する報酬です。活動が無ければ返還する費用ですから上限ということになります。それぞれの議員は、月平均1万円程度の活動はしているものと考えます。
- 現在、連盟等にかかっている為。
- 議員それぞれに違いが出てくると思うので固定の政務活動費じゃなくていいと思います。
- 自己申告制で年間10万円まで必要と認められた場合につき追加ありで。
- 特に議員で構成されている農業、観光振興等の宿泊が必要な場合など去年、今年と出席していますが、会費まで自腹は何ともしがたいです。
- 月額換算10,000円最低保証。

4. その他、議員定数および議員報酬に関して意見等があればお聞かせください。

(自由記載)

- 町民の意見を重要視しなければならない。
- 議員定数の削減を行い、1人の議員が持つ責任を高め、質の向上を図ることが必要。
- 議員の役割の重要性を町民に理解してもらった上で、報酬額の増額を行い、若年層からの立候補者が増加することが理想であると考える。また、定数・報酬とともに議員提案でなく、町長提案にすることも一つの方策であると考える。(他自治体で実例あり。)
- 委員会数を2つにして、1つの委員会の人数を増やし、議論を活性化すべき。
- 定数・報酬は住民自治の根幹を成すものと考えます。持続的地域民主主義の実現(将来議員になり積極的に議員活動したい(できる)町民の条件として考えることも必須と考えます。)
- 2.の(2)「望ましい報酬額」に記載した額はあくまでも客観的に充実した議員活動を行うための報酬です。しかしながら現議員の活動量調査もしていないことから、今回の報酬改定は見送らざるを得ないと考えます。
- 多様な世代・性別の多くの方々が立候補しやすく、議員活動できる報酬はアップ改定と考えますが、住民の信頼および理解の上にアップ改定すべきものと考えます。
- 「代表機関である町長の政策執行上の必要性を比較考量し、その決定にあたっては議会としての議決責任という役割を町長等と公平に分担するという観点に立ち・・・定める。」と議会基本条例第13条に記載されています。責任の重さ・対価を町民および報

酬等審議会に理解を得られるよう努めることも必要と考えます。

- ・議員定数に対する考え方は本会議中心主義の議会を今後も継続していくことにならざるを得ないと考えます。本会議中心主義の議会であれば定数は13人で十分な審議は可能と考えます。
- ・定数については、現在の16人になった経緯、人口基準、類似する対外町村の事例、説明できる資料がほしい。
- ・報酬については、報酬の積算方法を明示しなければ説得できないので、議会、議員活動日数、首長の職務遂行日数などの比較など基準となるデータや、類似する対外町村のデータがほしい。
- ・政務活動費については、活動費の各議員が対象とする活動内容を調査し、あるいは示し、それぞれの内容を精査した上で必要性があれば検討すべきと思われる。
- ・改正する場合、定数・報酬の各地区説明会の予定は。
- ・若者、特に女性が議員にチャレンジできるような環境は整えていかなければならない。その一つが議員報酬の改善だと思うが、現在の報酬額では正直厳しいと思う。町民の意識もアンケートなどで聞いてみたいものだ。
- ・しっかりと議員活動を行うためには生活を担保されるべき報酬が必要であり、優秀な議員を確保するためにも絶対条件である。優秀な議員で構成される議会は町民の利益のためにしっかりと行政を監視し町民の意思を議会の意思として届ける役目を担う。その担う人員が少なくなれば民意をくみ取ることも少なくなると思う。現状維持に近い議員定数は是非確保されるべきである。それがひいては町民の利益につながると思う。
- ・議員定数の検討に当たっては、他町村の動向は参考にすべきと考えます。
- ・町民の方も、定数問題に対しては敏感です。一定の基準を設けた上で定数は決定すべきと考えます。
- ・報酬については、上げない方が良いという意見が多く出されますが、物価高などで生活は苦しくなっています。それらを訴えながら、報酬引上げの理解を得たいと思います。
- ・議員の成り手不足は世間的に叫ばれていますが、その反面、定数や報酬については理解されていません。本町の議員報酬を他町村と比較した場合、大幅増額は期待できません。このことから、議員の活動を少しでも補うため、政務活動費を設定すべきと考えます。
- ・議員報酬より議長の報酬が仕事量に対し安すぎる。
- ・議員定数や議員報酬の定めに対し「将来のなり手確保」の観点から意見を述べる。

①議員選挙に関する選挙のあり方

これまで慣例的に行なわれてきた告示前運動のあり方を変え、議員としての品性や志、そして、町のあるべき姿を政策的に論じ合う機会を設けて、有権者の判断を受ける方法へ。

②議員に対する尊敬の念とあこがれを抱く存在になる。(議会活動の可視化を進める事で可能になる)

③議員の報酬が、自らが行なう政策的活動の成果を導き出すための十分な額であること。(家族や支援者等の支えに応えられ、一般町民からもあこがれられる議員となるために)